【新規申請のお手続き】 ※令和2年度以前合格者

■注意事項

- ・ご本人以外からの申請は受けられません。
- ・申請書を受理してから合格証の発送まで1カ月~1.5カ月程度かかります。 (年度の変わり目はさらに時間がかかる場合があります)
- ・申請書欄外に連絡先電話番号を必ずご記入ください。

申請内容について確認が必要になることがあります。

確認が取れないと受理できませんので、必ずご記入ください。

■必要書類

- ・申請の際には以下の内容に漏れがないか確認してから送付してください。
- □ 交付申請書(合格通知書の右側)
 - ※交付申請書を紛失した場合は再交付申請となります。

次文13年時日で個人ので物口は日文13年時であります。	
【受検時に登録した住所と別の住所に合格証明証を送付してほしい場合】	
□ 送付先住所(郵便番号、住所を間違いのないよう記入してください)	
※何の用紙でも結構です。合格証の送付先になりますので正確にお願いします。	
□ 現住所が確認できる身分証明書 (下記のいずれか一つ)	
□ 運転免許証のコピー(両面)	
□ 監理技術者資格証のコピー(両面)	
□ 住民票(マイナンバー記載がないもの)のコピー	
□ マイナンバーカードのコピー (両面、マイナンバーをマスキングしたもの)	
□ 在留カードのコピー	
【受検時から申請までの間に、本籍地または氏名が変わった場合】	
□ 変更内容が証明できるもの(下記のいずれか ※コピー不可)	
□ 戸籍謄本(全部事項証明書)	
□ 戸籍抄本(個人事項証明書)	

■送付先

(↓切り取ってご利用ください)

〒330-9724

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館

国土交通省 関東地方整備局 企画部 施工企画課 建設機械施工管理技術検定合格証明書交付窓口 宛

合格証明書 新規交付申請書在中

交付申請書の記入要領 (★印の欄を訂正した場合は添付書類が必要です)

氏名

★ 合格者氏名に誤りがないか確認してください。 印字されている漢字で合格証明書を交付します。 訂正する場合は、赤字で訂正してください。

氏名の字数が多い方はフルネームが印字されていないことがあります。 **赤字**でフルネームを記入してください。

(この場合は、戸籍謄本などの書類は不要です)

★ 生年月日

合格者の生年月日に誤りがないか確認してください。 印字された生年月日が合格証明書に記載されます。 訂正がある場合は、赤字で訂正してください。

住所

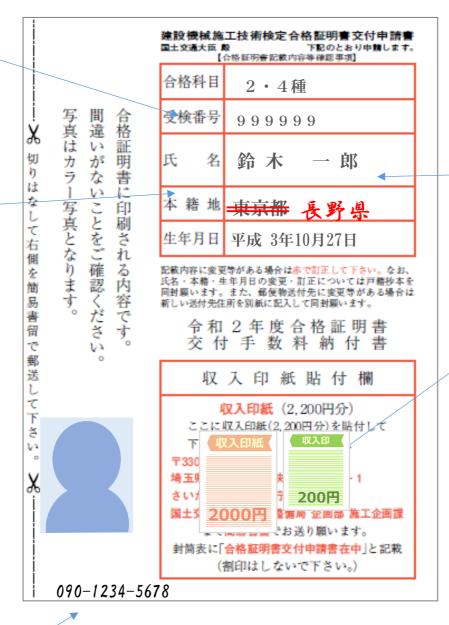
受検時に登録した住所を訂正する場合、別紙に新たな送付先住所を正確にご記入ください。

- ·合格者氏名
- •送付先(郵便番号、住所)
- ・連絡先電話番号(日中確実に連絡がとれる連絡先)

また、<u>現住所が確認できる身分証</u>(いずれか1つ)を添付してください。

- ・運転免許証のコピー(両面)
- ・監理技術者証のコピー(両面)
- ・住民票(マイナンバーの記載のないもの)のコピー
- マイナンバーカードのコピー (両面、マイナンバーはマスキング)
- ・在留カードのコピー

個人資格のため、合格証明書は合格者本人宛に送付しますので、ご自宅住所をご記入ください。



【注意】

- ●受験申込時に届け出た内容で印字しています。訂正がなければ、このまま合格証明書に記載しますので、すべての項目をご確認ください。
- 改ざん可能な筆記用具(鉛筆、消せるボールペン等)で記入された書類は無効となります。

★ 本籍

合格者の本籍地(都道府県)に誤りがないか確認してください。印字された本籍地が合格証明書に記載されます。

訂正がある場合は、赤字で訂正してください。

収入印紙

収入印紙を貼付してください。

※2,200円分

※都道府県の収入印紙、収入証紙、切手、登記印紙は不可。

★氏名、本籍、生年月日を訂正した場合

訂正前後の内容が確認できる以下の書類を添付してください。

•戸籍謄本

いずれか一つ。

·戸籍抄本

有効期限内(6ヶ月以内)のもの。

★連絡先(日中連絡が取れる電話番号)

申請内容について確認が必要になることがあります。申請書の欄外に連絡先電話番号(日中合格者と確実に連絡が取れる連絡先)を記入してください。連絡が取れない場合、受理できないことがあります。

※合格証明書の交付者に係る個人情報(氏名、午年月日、本籍)は、交付・再交付および書換事務の他、公共丁事の発注者(国・地方公共団体・特殊法人)における建設業者の資格審査や施丁体制の確認等に使用されます。